静岡労研ニュース NO. 141 2022 年 12 月 静岡県労働研究

第172 回定例研究会

11月17日(木)

於:国労会館および Zoom

非正規図書館員の待遇改善問題

報告:日向 良和 氏(都留文科大学 教授)

- 1. アサさんの change. org での署名活動
- ・1 通のツイッターダイレクトメール
- ・「最低賃金が平均で 31 円上がり 961 円になる そうです。現在の時給のままだと私は最低賃金 未満。もう無理。私は非正規図書館員です」
- ・「(図書館員は) 非正規が 7 割なので、皆さん が会う司書も最低賃金近くではたいているか も?」
- ・インターネット署名サイト「change. org」に オンライン署名を開始
- ・「私は最低賃金+40円・手取り9万8千円で働く非正規図書館員です。図書館の今を知り、未来のために署名をいただけませんか?」
- ・署名でのアサさんの主張
- ① 雇用年限の撤廃
- ② 最低賃金を 2000 円に (手取り 20 万円台)
- ③ 退職金の支給
- ④ 図書館員の研修充実と司書資格取得の全額補助
- ・11月6日現在で7万筆以上の賛同
- 2. 公立図書館職員の非正規化の経緯
- ・「公立図書館」とは図書館法第2条第2項に地 方公共団体の設置する図書館で、条例によらな ければならない。(第10条)
- ・90 年代行政改革の中で公務員の定員管理の厳格化、行政需要の多様化、図書館数の増加などで非正規職員、委託職員が増加
- 3. 公立図書館の現状と働く人たち
- ・2021 年度の職員割合

専任職員 9,459 人、非常勤職員 13,629 人、委託・派遣職員 14,516 人。専任職員と非正規職員 の比率は1対3

- 4. 会計年度任用職員制度について
- ・ "職員数は 69.4 万人で、平成 28 年度調査の64.3 万人から 5.1 万人増加" "一般非常勤職員が大幅増加"
- ・ "9 割がパートタイム、8 割が女性" ←図書館 でのパートアルバイトも含む

- ・多くの職員がほぼフルタイムでの勤務(週 23 時間以上)
- ・給与は事務補助職員で時給換算 990 円 (図書 館司書もこのカテゴリ)

5. 課題の整理

- ・会計年度任用職員や委託職員の給与水準では、多くの地域で家を借り一人暮らしをしながら暮らすことは不可能な水準である。
- ・図書館職員の会計年度任用職員の給与カテゴ リが「事務補助職員」で専門性が評価されてい ない。(これは司書職公務員も同様)
- ・この現状の背景として、これまで自治体の非 正規職員として、地域居住(実家等)の女性が 多く、主たる家計の支持者ではなかった。
- ・図書館司書は常時募集をおこなっておらず、 実家から離れた地域に応募する人が多い→必然 的に一人暮らし、住居費の負担
- ・女性が働いてきたという意識によるジェンダーバイアス

6. 将来の展望

・今回の署名は総務省に提出(11月7日)

しかし、法令に違反しているわけでなく、地方 自治の原則から総務省が各自治体の待遇に指 導、発言できる余地は少ない。

- ・コロナへの対応、独自の経済対策など自治体 財政は逼迫している。
- ・ジェンダーバイアスなど地域住民の意識の変化に時間がかかる。
- ・継続して各自治体で待遇改善を要求して実績 を積み重ねていく。これまでの労働運動の積み 重ねを継続していく。
- ・当事者の疲弊をどうサポートするか←養成者 としての教員の責任も
- ・問題意識の共有化と活動の連携連帯が長い運動を支える。

7. 制度的課題

・公務員の労働3権の制限は公務労働の待遇改善の重大な問題である。

*連絡先:〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55番地 静岡交通ビル 3階 301号(静岡県評内) 静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouady@wave.wbs.ne.jp ホームページ http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html